

## 資料3 差替え1

### 4 自転車利用環境の総合的整備

#### (1) 自転車通行空間の整備

関係課所室	道路建設課
-------	-------

既存の道路幅員を活用した自転車通行空間の確保を検討し、整備に努めます。

#### (2) 放置自転車対策

関係課所室	くらし安心課
-------	--------

駅周辺等における自転車・原動機付自転車の放置による点字ブロックへの駐輪や歩行者の通行の妨げ等交通環境の悪化を防止するため、「越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例」に基づき自転車等誘導員を配置し、自転車利用のマナー向上の呼びかけや放置自転車等の整理・誘導を実施し、歩行者等の安全確保を図ります。

### 5 地域公共交通の確保・充実

関係課所室	都市計画課、障害福祉課
-------	-------------

地域住民の移動手段の確保に向け、地域公共交通計画に基づき、鉄道や路線バスが利用しづらい地域において、関係者の協働による新たな公共交通の導入に向けた取組を推進します。

また、市内鉄道事業者からの意見聴取（アンケート）に関し、整備要望意見を提出し、整備を要望していきます。

### 6 交通安全施設等の整備と戦略的な維持管理等

#### (1) 交通安全施設等整備事業の推進

関係課所室	都市計画課、道路総務課、維持管理課
-------	-------------------

交通の安全を確保する必要性が高い道路については、安全かつ円滑・快適な交通環境の確立を図るため、次に掲げる交通安全施設等の整備を推進します。

##### ① 交通事故発生地点の重点整備

市内の交通事故は、交差点及び交差点付近で多く発生しています。そのため、区間線による交差点の改良やカーブミラーの設置、また、夜間の事故防止のための道路照明灯の整備など関係機関と連携し交通安全施設の重点的整備を推進します。

## 資料3 差替え2

### イ 成人に対する交通安全教育

成人に対する交通安全教育は、自動車等の安全運転の確保の観点から、免許取得時及び免許取得後の運転者教育を中心に行われています。免許取得後の運転者教育は、運転者としての社会的責任の自覚、安全運転に必要な知識、技術、特に危険予測・回避能力の向上、さらに、交通事故被害者の心情など交通事故の悲惨さに対する理解、交通安全意識・正しい交通マナーの向上を実施しています。

このほか、学級・講座等を通じ、自転車の安全利用に係る交通安全教育についても促進を図ります。

### (6) 高齢者に対する交通安全教育

関係課所室	くらし安心課
-------	--------

高齢者に対する交通安全教育は、運転免許の有無等により、交通行動や危険認識、交通ルール等の知識に差があることに留意しながら、加齢に伴う身体機能の変化が歩行中・自転車乗車中の交通行動に及ぼす影響や、運転者側から見た歩行者や自転車の危険行動を理解させるとともに、自ら納得して安全な交通行動を実践することができるよう必要な実践的技能及び交通ルール等の知識を習得させるほか、夜間の交通事故防止に効果の高い反射材の普及促進を目標とします。

特に、今まで交通安全教育を受ける機会のなかった高齢者を中心に、高齢者同士の相互啓発等による交通安全意識の高揚を図るため、老人クラブ等の関係団体と連携して、高齢者自身による自主的な交通安全活動を促進します。

さらに、高齢者人口の増加に的確に対応し、高齢者が安全に、かつ、安心して外出できる交通社会を形成するため、地域が一体となって高齢者の安全確保に取り組むよう努めます。

### (7) 高齢運転者に対する交通安全教育

関係課所室	くらし安心課
-------	--------

高齢運転者に対しては、関係機関・団体と連携し、高齢者に自己の運動能力や反応動作、自動車の特性等を再認識させ、運転適性診断や運転者用機材又は実車運転体験等による運転技能診断を実施して運転者教育を推進します。

また、相次ぐ道路の逆走や操作ミスによる事故が社会問題となっており、そのような事故防止を図るため、高齢者が交通事故の加害者になる可能性があるという観点に基づき、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下を知り、安全運転への意識を高めていただくとともに、自主的な運転免許の返納を促す啓発活動等を推進します。